

農地の受け手確保に向けた 新規就農者誘致環境整備事業

将来の農地の受け手

新規就農者を呼び込みませんか？

事業の概要

地域計画の策定により明らかになった将来の受け手がない農地に、円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援します。

新たに対象となりました

市町村、都道府県、協議会等、民間団体（農業協同組合、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、会社法人等）

農業法人も活用可能です

取組主体

どんなことに活用できるの？（本事業でできること）

新規就農者の誘致体制の整備

都道府県、市町村（農業委員会を含む）、JA、農地バンク、土地改良区、農業者等の関係機関による新規就農者を誘致するための体制づくりや誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動に必要な取組を支援します。

（補助率定額）（補助上限200万円／地区、300万円（※）／地区）

（※研修農場の整備又は農地整備等関連事業も行う場合）

具体的な支援

- ・コーディネータ設置 ・検討会開催
- ・先進地視察 ・マニュアル整備
- ・地域農業のPRコンテンツ作成 ・現地見学会開催
- ・短期農業研修の実施
- ・就農支援員の設置又は地域の先輩農業者等への依頼による就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導 等

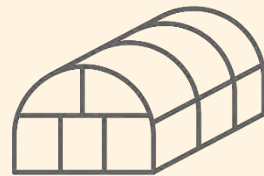


研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援します。（補助率1/2以内）

具体的な支援

- ・農業用機械・設備の導入
- ・農業用ハウス等の施設整備、リノベーション



（関連事業でできること）

遊休農地の解消

受け手がない遊休農地を農地バンクが借り受け、簡易な整備を支援します。

具体的な支援

- ・草刈り・除礫・抜根等
- （10aあたり最大43,000円）



農地の基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善等を支援します。

具体的な支援

- ・区画拡大、暗渠排水、農作業道の整備等



よくあるご質問

Q 関連事業の活用は必須ですか？

A 新規就農者の誘致と営農に適した農地整備を一体的に進める事業趣旨に鑑み、**関連事業（就農に適した農地の整備等）を活用する予定の取組主体を優先採択**いたしますが、**就農に適した農地の確保が可能な場合は、この限りではありません。**

Q 「研修農場の整備」で導入・整備した機械・施設等は研修以外の用途で使用できますか？

A **研修以外の時間帯**において、**研修の妨げとならず研修総時間数※を超えない範囲**であれば、**研修のために必要な営農活動（農業用機械、設備、施設のメンテナンスや作物、家畜等の管理等）への利用を妨げません。**

※ 研修農場の整備メニューを活用する場合には、おおむね1年、1,200時間/年以上等の研修を実施する等の要件があります。

Q 本事業は単年度の取組が対象ですか？

A 事業の活用にあたっては、**3年以内の取組内容を記載した事業計画書に基づき、毎年度採択の上、予算の範囲内**で取り組んでいただくこととなります。

（その他研修農場・牧場に活用できる事業）

①果樹の研修農場を整備する場合は…

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業では、排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等の小規模園地整備、改植、技術指導・管理委託などの支援を行っています。

②研修牧場を整備する場合は…

畜産クラスター事業では、畜舎等の生産施設の整備（一体的な家畜の導入も可）に加え、座学や宿泊を伴う研修施設の整備などの支援を行っています。

（お問合せ先）

東北農政局	経営支援課	☎022-221-6217	
関東農政局	経営支援課	☎048-740-0394	
北陸農政局	経営支援課	☎076-232-4238	
東海農政局	経営支援課	☎052-223-4620	
近畿農政局	経営支援課	☎075-414-9055	
中国四国農政局	経営支援課	☎086-224-8842	
九州農政局	経営支援課	☎096-300-6377	
内閣府沖縄総合事務局	経営課	☎098-866-1628	
（本省）経営局	就農・女性課	☎03-6744-2162	
農産局	果樹・茶グループ	☎03-3502-5957	（その他事業①）
畜産局	企画課	☎03-3501-1083	（その他事業②）